

政策分野7 歴史・文化

| 目指す姿 | |
|---|--|
| 文化芸術に親しむ機会にあふれ、本市の豊かな歴史資源の継承のもと、文化や歴史の魅力が世界に発信されているまち | |
| 施策 | |
| 施策番号 | 名称 施策の内容 |
| 施策1 | 地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興 |
| | 地域の特色を活かした芸術文化事業や文化祭などの開催を支援します。また、質の高い文化芸術に触れる機会を充実し、地域の文化力の向上と市民が主体となった芸術文化活動の促進を図ります。 |
| 施策2 | 地域の歴史・文化を育む環境づくり |
| | 誰もが気軽に地域の歴史や文化に触れ、学ぶことができる機会を創出します。また、歴史と文化が薫るまちを目指し、市民が活動しやすい環境づくりを行います。 |
| 施策3 | 歴史資源・伝統文化の保存・継承 |
| | 文化財をはじめとする本市の貴重な歴史資源や伝統文化を後世に継承する取組を進めながら、情報発信や公開などにより、郷土の歴史や文化の理解促進を図ります。 |

1 政策分野の進捗状況

| 重要業績評価指標の達成状況 | | | | | | |
|---------------|-----------|-----------------|-------|-------|---------|---|
| | 指標名 | | | 単位 | 説明又は計算式 | |
| 1 | 市民文化祭参加行事 | | | 行事 | 参加行事数 | |
| | 年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 最終目標 | 検証 |
| | 目標 | 73 | 73 | 74 | 75 | 参加行事数は回復傾向にあるものの目標値を下回っている。参加団体が固定化・高齢化しており、参加行事数の増加は難しいと考えられる。 |
| | 実績 | 36 (うち1事業中止) | 47 | - | | |
| 2 | 歴史文化講座参加者 | | | | | |
| | 年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 最終目標 | 検証 |
| | 目標 | 320 | 330 | 340 | 360 | 新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、内容や対象に工夫をし、回数を増やして講座を開催した結果、参加者数の回復が図られた。 |
| | 実績 | 219 | - | - | | |

2 施策の評価

| | |
|---------------------------------|--|
| 施策1 | 地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興 |
| 今年度の重点方針 (方向性) | 地域の特色を活かした芸術文化事業や文化祭などの開催を支援します。また、質の高い文化芸術に触れる機会を充実し、地域の文化力の向上と市民が主体となった芸術文化活動の促進を図ります。 |
| 取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民文化祭の開催や地域文化団体への支援・協力等を通じ、市民に文化芸術の鑑賞機会を提供するとともに、市民自らの文化芸術活動の促進を図ってきた。 ・あいづまちなかアートプロジェクト事業では、積極的に若手作家や子どもたちによる新たな作品制作、全国の漆芸大学や地元ゆかりのアーティストとの連携に取り組むなど、担い手の育成にも努めた。また、専門家や地域団体との協働により取り組むことで、これからの本市に必要とされるアートのあり方について、地域と共に考える機会となった。 ・「あいづまちなかアートプロジェクト事業」や、小学生を対象とした「ふれあい美術展」などを通じ、地域の文化資源の魅力発信と収蔵美術作品の活用による鑑賞機会の充実に努めた。 |
| 課題認識と 今後の方針 ・改善点 | <p>【1】文化芸術に対する意識の醸成、文化芸術活動の担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで本市の文化振興の中心を担ってきた団体等の高齢化が進む一方で、市民の文化芸術活動は様々な形態で展開されており、こうした多様な文化活動への支援の在り方について検討していく。 ・特に子どもたちにとって文化芸術は、豊かな感性や創造性を育む大きな効果が期待できることから、その活動については、学校教育との連携を図りながら取り組んでいく。 ・市民文化祭やあいづまちなかアートプロジェクトが、市民協働により推進されていく取組となるよう、事業の方向性や実施体制、事業内容などの見直しを図っていく。 ・早乙女貢文化振興基金を活用した事業を検討し、生涯学習・社会教育の推進を図っていく。 |
| 施策2 | 地域の歴史・文化を育む環境づくり |
| 今年度の重点方針 (方向性) | 誰もが気軽に地域の歴史や文化に触れ、学ぶことのできる機会を創出します。また、歴史と文化が薫るまちを目指し、市民が活動しやすい環境づくりを行います。 |
| 取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・文化活動の拠点となる文化施設の管理運営に指定管理者制度を導入し、効率的な運営管理と市民サービスの向上を図るとともに、老朽化した施設・設備を計画的に改修してきた。 ・歴史資料センターにおいて、平成26年度より運営管理の一部を民間委託し、効率的な運営管理を図るとともに、様々な展示・講座を行い、市民が地域の歴史を学ぶ機会を創出してきた。 ・新型コロナウイルス感染症に係る、国・県・市の公共施設の指針に基づいたイベント開催や貸館を実施するとともに、様々な感染症対策を施しながら、利用者が安心して利用できる環境づくりに取り組んだ。 ・市収蔵美術作品の収蔵施設については、美術品に適した温度や湿度の管理が必須であることから、市外の専門業者等により適切な管理を行ってきた。 ・作品の活用については、あいづまちなかアートプロジェクトやふれあい美術館を通じ、市民が市収蔵美術作品を鑑賞できる場を設けるとともに、収蔵作品のデジタル化に取り組むことで、作品の活用機会の創出や、新しい鑑賞機会の提供に取り組んだ。 |
| 課題認識と 今後の方針 ・改善点 | <p>【1】文化施設等の利活用推進と適切な管理、整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化施設及び歴史資料センターは老朽化が進んでおり、施設・設備を計画的に改修するなど、公共施設マネジメントの視点を考慮しながら、利用者の安全性や利便性に配慮した環境整備と、更なる利活用を図っていく。 <p>【2】収蔵美術作品の管理と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収蔵美術作品の適切な管理と一層の活用に向けて検討を進めていく。 ・3か年の収蔵作品のデジタル化により、作品の活用の幅を広げるだけでなく、作品の管理や保存の観点からも効果的であったことから、今後も引き続き美術作品のデジタル化を推進していく。 |

| | |
|----------------|--|
| 施策3 | 歴史資源・伝統文化の保存・継承 |
| 今年度の重点方針(方向性) | 文化財をはじめとする本市の貴重な歴史資源や伝統文化を後世に継承する取組を進めながら、情報発信や公開などにより、郷土の歴史や文化の理解促進を図ります。 |
| 取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・国指定の史跡・名勝・天然記念物である御薬園・院内御廟・赤井谷地沼野植物群落について、文化庁や専門家により構成される指導会議での指導を受けながら保護や整備を行った。さらに赤井谷地等で市民にその価値を理解してもらうため見学会を開催した。 ・日新館天文台跡の整備活用を図るため、隣接する土地の取得等を行った。 ・開発行為等に伴い事前に発掘調査を実施し、遺跡の内容を記録として保存するなどの埋蔵文化財の保護を図った。 ・ビジュアル市史を刊行・販売するとともに、歴史資料の収集、保存、研究を行った。 ・歴史資料センターを開館し、歴史資料の展示や先人顕彰を行うとともに、歴史講座や体験学習、歴史に関するレファレンスなどを行い、郷土の歴史の継承に努めた。 ・令和4年度に文化庁の認定を受けた「会津若松市文化財保存活用計画」に基づき、意見交換会の開催や歴史資源の把握を行った。 |
| 課題認識と今後の方針・改善点 | <p>【1】文化財の保存・整備・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財等においては、支障木伐採や除草清掃などによる維持管理を引き続き行うとともに、社会環境の変化により、地域で担っている文化財等の維持管理に係る体制の維持が難しくなっていることから、補助事業による維持管理の推進や、所有者との連携、地域での文化財に対する意識醸成により適切な保存に取り組んでいく。 ・御薬園・院内御廟・赤井谷地沼野植物群落については、指導会議での指導をうけながら保存整備を進めていく。 <p>【2】埋蔵文化財の調査・保護の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発に伴う埋蔵文化財発掘調査の依頼が増加していることから、適切な調査を行い、埋蔵文化財を保護していく。 ・「文化財だより」や「出前講座」により、文化財に対する保護意識の高揚を図っていく。 <p>【3】歴史文化の継承のための機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内御廟や赤井谷地、日新館天文台跡等について、現地での見学会や歴史文化講座を行うなど、市民の文化財に対する理解促進に向けた、積極的な文化財の活用を図る。 ・歴史資料センター「まなべこ」での資料展示や各種講座の実施、さらには小中学校と連携した郷土及び郷土の歴史を学ぶことができる授業カリキュラム「戊辰戦争から郷土会津を学ぶ」を活用し、子どもから大人まで広く郷土理解の促進を図る。 ・文化財を総合的に把握し保存・活用を図るための指針となる「文化財保存活用地域計画」に基づき、未指定文化財などの地域の歴史資源の情報収集や、地域ぐるみでの歴史文化の保存・活用に向けた取組を進める。 ・若松第三保育園や県立病院跡地等の発掘調査成果の周知・公開により、歴史資源や伝統文化への保護・継承への取組を進める。 |

3 関連する政策分野と事務事業

| 政策分野 | 事務事業名 | 担当部・課名 |
|-------|------------|------------------|
| 2 - 2 | 郷土理解学習推進事業 | 教育委員会 学校教育課 |
| 1 - 1 | 生涯学習推進事業 | 教育委員会 生涯学習総合センター |

4 施策の最終評価

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・政策分野7「歴史・文化」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。 ・施策1「地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興」については、市民文化祭やあいづまちなかアートプロジェクトが、市民協働により推進されていく取組となるよう、事業の方向性や実施体制、事業内容などの見直しを図っていく。 ・施策2「地域の歴史・文化を育む環境づくり」については、新たに早乙女貢文化振興基金を活用した事業を検討し、生涯学習・社会教育の推進を図っていく。また、収蔵美術作品のデジタル化の推進により、効果的な作品の管理と保存を進めていく。 |
|---|

5 事務事業一覧

| 番号 | ロジック モデル | 重点 事業 | 人口減 少対策 ※ | SDGs ターゲ ット | 事務事業名 | 次年度 方針 | 担当部・課 |
|--------------------------------|-------------|----------|-----------------|-------------------|-------------------------|-----------|----------|
| 施策1 地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興 | | | | | | | |
| 1 | | | 柱2 | 4.7 | 文化振興事業 | 継続 | 教育委員会文化課 |
| 2 | | ◎ | 柱2 | 4.7 | あいづまちなかアートプロジェクト事業 | 継続 | 教育委員会文化課 |
| 3 | | | 柱2 | 4.7 | 郷土研究奨励事業 | 継続 | 教育委員会文化課 |
| 4 | | | 柱2 | 4.7 | 第62回福島県芸術祭会津地区開催負担金 | 終了 | 教育委員会文化課 |
| 施策2 地域の歴史・文化を育む環境づくり | | | | | | | |
| 1 | ◎ | | 柱2 | 4.7 | 早乙女貢文化振興基金（仮）記念事業 | 新規 | 教育委員会文化課 |
| 2 | | ◎ | 柱2 | 4.7 | 會津風雅堂管理事業 | 継続 | 教育委員会文化課 |
| 3 | | ◎ | 柱2 | 4.7 | 文化センター管理事業 | 継続 | 教育委員会文化課 |
| 4 | | | 柱2 | 4.7 | 歴史資料センター管理運営事業 | 継続 | 教育委員会文化課 |
| 5 | | | 柱2 | 4.7 | 会津能楽堂管理事業 | 継続 | 教育委員会文化課 |
| 6 | | | 柱2 | 4.7 | 収蔵美術作品管理活用事業 | 継続 | 教育委員会文化課 |
| 施策3 歴史資源・伝統文化の保存・継承 | | | | | | | |
| 1 | ◎ | | 柱2 | 4.7 | 若松第三保育園発掘調査事業 | 新規 | 教育委員会文化課 |
| 2 | ◎ | | 柱2 | 4.7 | 県立病院跡地発掘調査事業 | 新規 | 教育委員会文化課 |
| 3 | | ◎ | 柱2 | 4.7 | 御薬園整備事業 | 継続 | 教育委員会文化課 |
| 4 | | | 柱2 | 4.7 | 院内御廟保存整備事業 | 継続 | 教育委員会文化課 |
| 5 | | | 柱2 | 4.7 | 赤井谷地保存整備事業 | 継続 | 教育委員会文化課 |
| 6 | | | 柱2 | 4.7 | 御薬園管理運営事業 | 継続 | 教育委員会文化課 |
| 7 | | | 柱2 | 4.7 | 文化財保存活用地域計画推進事業 | 継続 | 教育委員会文化課 |
| 8 | | | 柱2 | 4.7 | 文化財整備事業 | 継続 | 教育委員会文化課 |
| 9 | | ◎ | 柱2 | 4.7 | 日新館天文台跡整備事業 | 継続 | 教育委員会文化課 |
| 10 | | | 柱2 | 4.7 | 文化財調査事業 | 継続 | 教育委員会文化課 |
| 11 | | | 柱2 | 4.7 | 指定文化財保存整備補助事業 | 継続 | 教育委員会文化課 |
| 12 | | | 柱2 | 4.7 | 神指城跡保存検討会事業 | 継続 | 教育委員会文化課 |
| 13 | | | 柱2 | 4.7 | 埋蔵文化財管理事業 | 継続 | 教育委員会文化課 |
| 14 | | | 柱2 | 4.7 | 高野地区農地整備発掘調査事業 | 終了 | 教育委員会文化課 |
| 15 | | | 柱2 | 4.7 | 会津若松市庁舎整備発掘調査事業 | 継続 | 教育委員会文化課 |
| 16 | | | 柱2 | 4.7 | 城前団地発掘調査事業 | 継続 | 教育委員会文化課 |
| 17 | | | 柱2 | 4.7 | 都市計画道路藤室鍛冶屋敷線発掘調査事業 | 継続 | 教育委員会文化課 |
| 18 | | | 柱2 | 4.7 | 都市計画道路藤室鍛冶屋敷線（県道）発掘調査事業 | 継続 | 教育委員会文化課 |
| 19 | | | 柱2 | 4.7 | 平沢地区農地整備試掘調査事業 | 継続 | 教育委員会文化課 |

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

- 柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり
- 柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出
- 柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- 柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興

| | | | | | |
|-----------------------------------|--|--|----------------|---------------|----------------|
| 1 | 事業名 | 文化振興事業 | 法定/自主 | 自主 | |
| | 担当部・課 | 教育委員会文化課 | 次年度方針 | 継続 | |
| | 概要 (目的と内容) | 市民に文化鑑賞の機会を提供するとともに、市民自らの活動に対する支援を行い、文化の振興に寄与する。 | 財務内容 単位(千円) | 令和5年度 (予算) | 令和6年度 (見込み) |
| | | | 事業費 | 2,813 | 2,628 |
| | | | 所要一般財源 | 2,214 | 1,928 |
| 概算人件費 | | | 1,498 | 1,498 | |
| これまでの取組状況 (主な取組と成果) | 市民文化祭や会津総合美術展の開催、文化団体連絡協議会の運営など、市民の文化活動を支援し、広く市民に参加と鑑賞の機会を提供している | | | | |
| 事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点) | <ul style="list-style-type: none"> これまで市民文化祭の中心を担ってきた文化団体の固定化・高齢化に伴い、市民文化祭の入場者数や参加行事数が減少傾向にあることから、より広い世代が参加できる新しい形を、地域とともに検討していく。 市民の文化芸術活動は様々な形態で展開されてきていることから、これまでの補助金支援だけでなく、多様な文化活動に対する支援方法を検討していく。 | | | | |
| 2 | 事業名 | あいづまちなかアートプロジェクト事業 | 法定/自主 | 自主 | |
| | 担当部・課 | 教育委員会文化課 | 次年度方針 | 継続 | |
| | 概要 (目的と内容) | 会津の文化資源や市収蔵美術作品等を活用し、市民が気軽に芸術に触れることができる機会を創出しながら、地域文化の振興を図る。 | 財務内容 単位(千円) | 令和5年度 (予算) | 令和6年度 (見込み) |
| | | | 事業費 | 6,000 | 8,000 |
| | | | 所要一般財源 | 2,000 | 2,000 |
| 概算人件費 | | | 5,991 | 5,991 | |
| これまでの取組状況 (主な取組と成果) | 漆をテーマとした「会津・漆の芸術祭」と市収蔵美術作品等を活用した「まちなかピナコテカ」による展覧会やワークショップなどを開催するとともに、市民団体から美術作品展示施設の設置要望が提出されたことを受け、これからの本市に必要なとされるアートのあり方について、地域と共に考える機会づくりを行なってきた。 | | | | |
| 事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点) | <ul style="list-style-type: none"> 多様な市民が主体的に参画することができるよう、アートを介した交流の場づくりや文化活動に関わる人材の育成を行なっていくことが求められている。 市民協働による取組となるよう、プロジェクトの方向性や実施体制、事業内容などの見直しを図るとともに、市民がアートの魅力に触れ、知る機会の充実と文化芸術を介した多様な交流の促進のために、より多くの地域住民が主体的に参加できる環境づくりや人材の育成を展開していく。 | | | | |
| 3 | 事業名 | 郷土研究奨励事業 | 法定/自主 | 自主 | |
| | 担当部・課 | 教育委員会 文化課 | 次年度方針 | 継続 | |
| | 概要 (目的と内容) | 個人の寄附金の活用による基金事業として、会津地方に関する史学・民俗学・考古学・美術史学・地理学・農学・生物学・地学などを調査・研究した作品を募集し、優秀な作品を奨励・公開することにより、市民の郷土愛の醸成を図る。 | 財務内容 単位(千円) | 令和5年度 (予算) | 令和6年度 (見込み) |
| | | | 事業費 | 484 | 484 |
| | | | 所要一般財源 | 84 | 84 |
| 概算人件費 | | | 150 | 150 | |
| これまでの取組状況 (主な取組と成果) | 平成元年度から会津地方に関する調査・研究作品を募集し、郷土研究奨励金審査委員会の審査を経て、奨励賞及び副賞を授与している。小学生から高齢者までの応募があり、郷土の歴史文化研究に取り組む機会となっている。 | | | | |
| 事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点) | 一般成人部門は、応募数や研究様式になっている作品が少ないため、応募方法や審査基準のあり方について検討していく。青少年部門は学年により熟度や理解に開きがあるため、審査委員による調査・研究方法等への指導の在り方を検討するとともに、より多くの応募を得るため、小・中・高校への周知の強化と歴史資料センター「まなべこ」等を活用した周知を図っていく。 | | | | |

| | | | | | |
|-----------------------------------|---|--|----------------|---------------|----------------|
| 4 | 事業名 | 第62回福島県芸術祭会津地区開催負担金 | 法定／自主 | 自主 | |
| | 担当部・課 | 教育委員会文化課 | 次年度方針 | 終了 | |
| | 概要 (目的と内容) | 福島県芸術文化団体連合会が主催する福島県芸術祭は、昭和46年から県内6地区を重点地区と位置づけ持ち回りで開催しており、令和5年度は会津地区が重点地区の順番となることから、本市において実行委員会の立ち上げ、開幕式典・開幕行事の開催を行う。 | 財務内容 単位(千円) | 令和5年度 (予算) | 令和6年度 (見込み) |
| | | | 事業費 | 265 | 0 |
| | | | 所要一般財源 | 265 | 0 |
| 概算人件費 | | | 2,106 | 0 | |
| これまでの 取組状況 (主な取組と 成果) | 昭和37年にスタートした福島県芸術祭は広く県民の芸術振興を担ってきた。 | | | | |
| 事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点) | 本事業がスタートした当時と現在とでは、文化振興を取り巻く社会状況や課題が大きく変化しており、本事業の必要性や目指す方向性など、事業自体の有り方から再構築していく必要がある。 ・令和5年度終了予定。 | | | | |

| 施策2 地域の歴史・文化を育む環境づくり | | | | | | | |
|-----------------------------------|--------------------------------|--|---|---|----------------|-------------------------------|----|
| 1 | 事業名 | 早乙女貢文化振興基金（仮）記念事業 | | | 法定/自主 | 自主 | |
| | 担当部・課 | 教育委員会 文化課 | | | 次年度方針 | 新規 | |
| | 概要 (目的と内容) | 早乙女貢文化振興基金設立に併せ、記念事業を実施し、氏の功績と基金の周知を図る。 早乙女貢文化振興基金設立に併せ、講演会及び早乙女貢氏の資料等の公開を行い、氏の功績と基金の周知を図る。 | 財務内容 単位（千円） | 令和5年度 (予算) | 令和6年度 (見込み) | | |
| | | | 事業費 | 0 | 1,651 | | |
| | | | 所要一般財源 | 0 | 0 | | |
| | | | 概算人件費 | 0 | 899 | | |
| | これまでの 取組状況 (主な取組と 成果) | — | | | | | |
| | ロジック モデル (政策の設計 図) | 事業実績 | 短期成果 | 中期成果 | | 最終成果 | |
| | | ・記念講演会・歴史文化講座等の開催 ・早乙女貢資料の公開 | 文化や歴史への関心が高まり、歴史資料センター等の展示や歴史文化講座等の充実が図られる。 | 文化や歴史等の学習機会が増加し、歴史資料センター等の入館者数や、講座の受講者数が増加する。 | | 誰もが気軽に文化や歴史に触れ、学ぶことができる環境が整う。 | |
| | 成果の推移 (中期成果) | 項 目 | | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 歴史資料センター入館数（人） | | 3,653 | — | — | — | — | |
| 歴史文化講座参加者数（人） | | 219 | — | — | — | — | |
| 事業の検証 (課題認識/今 後の方針・改 善点) | — | | | | | | |

施策2 地域の歴史・文化をはぐくむ環境づくり

| | | | | | |
|-----------------------------------|--|--|----------------|---------------|----------------|
| 2 | 事業名 | 會津風雅堂管理事業 | 法定／自主 | 自主 | |
| | 担当部・課 | 教育委員会文化課 | 次年度方針 | 継続 | |
| | 概要 (目的と内容) | 平成18年度から指定管理者制度を導入し、多様な芸術文化活動の拠点となる施設として、効率的な管理運営を図りながら、市民サービスの向上に努める。 | 財務内容 単位(千円) | 令和5年度 (予算) | 令和6年度 (見込み) |
| | | | 事業費 | 163,922 | 176,267 |
| | | | 所要一般財源 | 159,342 | 170,867 |
| 概算人件費 | | | 468 | 468 | |
| これまでの 取組状況 (主な取組と 成果) | ・指定管理者による効率的な管理運営と保守点検管理を徹底し、利用者の安全性を確保した施設の提供を行っている。また、平成6年の開館後20年以上を経過していることから、設備の更新や維持補修等を計画的に実施している。 | | | | |
| 事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点) | ・指定管理者による効果的で効率的な施設管理運営に努めるとともに、施設設置者として、施設の長寿命化と利用者の安全性・利便性の向上を図っていく。 ・また、施設の管理運営にとどまらず、指定管理者ならではの自由な発想で、地域の主体的な文化活動への支援や地域人材の育成等、地域とともに文化振興を進めていくことができるよう、指定管理者と連携していく。 | | | | |
| 3 | 事業名 | 文化センター管理事業 | 法定／自主 | 自主 | |
| | 担当部・課 | 教育委員会文化課 | 次年度方針 | 継続 | |
| | 概要 (目的と内容) | 平成18年度から指定管理制度を導入し、多様な芸術文化活動の拠点となる施設として、効率的な管理運営を図りながら、市民サービスの向上に努める。 | 財務内容 単位(千円) | 令和5年度 (予算) | 令和6年度 (見込み) |
| | | | 事業費 | 40,901 | 51,462 |
| | | | 所要一般財源 | 37,661 | 39,102 |
| 概算人件費 | | | 375 | 375 | |
| これまでの 取組状況 (主な取組と 成果) | ・指定管理者による効率的な管理運営と保守点検管理及び計画的設備改修等を行い、利用者の利便性の向上及び安全性を確保した施設の提供をしている。また、昭和53年の開館後40年以上を経過していることから、設備の更新や維持補修等を計画的に実施している。 | | | | |
| 事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点) | ・指定管理者による効果的で効率的な施設管理運営に努めるとともに、施設設置者として、施設の長寿命化と利用者の安全性・利便性の向上を図っていく。 ・また、施設の管理運営にとどまらず、指定管理者ならではの自由な発想で、地域の主体的な文化活動への支援や地域人材の育成等、地域とともに文化振興を進めていくことができるよう、指定管理者と連携していく。 | | | | |
| 4 | 事業名 | 歴史資料センター管理運営事業 | 法定／自主 | 自主 | |
| | 担当部・課 | 教育委員会 文化課 | 次年度方針 | 継続 | |
| | 概要 (目的と内容) | 市の歴史資料を保存・管理し、郷土の歴史に関する学習と調査・研究活動の拠点として、施設を活用する。 | 財務内容 単位(千円) | 令和5年度 (予算) | 令和6年度 (見込み) |
| | | | 事業費 | 24,587 | 24,931 |
| | | | 所要一般財源 | 24,587 | 19,630 |
| 概算人件費 | | | 899 | 899 | |
| これまでの 取組状況 (主な取組と 成果) | 平成23年度から歴史資料等の保存・管理や郷土の歴史に関する調査・研究活動の拠点として事業を開始し、広く来館者を迎える施設として平成27年9月にグランドオープンした。 歴史の苦手な人や子どもでも分かりやすい展示を心がけており、展示のほかにも歴史文化講座を開催することで、市民が郷土の歴史に触れる機会を創出し、近年では県外からの学習旅行による来館者数も増加している。 | | | | |
| 事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点) | 建物は建築からおよそ50年が経過しており、設備等に不具合が生じている部分が複数あるため、優先順位を検討しながら補修等を継続して行っていく必要がある。 新型コロナウイルス感染症の影響で来館者が減少しており、今後は資料調査やレファレンス対応の方法、展示手法の見直し等を行いながら、人材確保も含めた運営の手法について検討を行い、来館者数の回復に努めていく。 | | | | |

| | | | | | |
|-----------------------------------|---|---|----------------|---------------|----------------|
| 5 | 事業名 | 会津能楽堂管理事業 | 法定／自主 | 自主 | |
| | 担当部・課 | 教育委員会文化課 | 次年度方針 | 継続 | |
| | 概要 (目的と内容) | 平成26年度から指定管理者制度を導入し、能をはじめとする伝統文化や民俗芸能など幅広い分野の研修や練習の場として、効率的な管理運営を図りながら、市民サービスの向上に努める。 | 財務内容 単位(千円) | 令和5年度 (予算) | 令和6年度 (見込み) |
| | | | 事業費 | 786 | 788 |
| | | | 所要一般財源 | 786 | 788 |
| 概算人件費 | | | 75 | 75 | |
| これまでの 取組状況 (主な取組と 成果) | 伝統文化を継承する施設として、指定管理者制度の導入により、効率的な管理運営を図りながら、伝統文化の後継者育成に向けた運営に努めている。 | | | | |
| 事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点) | <ul style="list-style-type: none"> 施設の性質上、施設利用者は能楽愛好団体に限られているため、稼働率は伸びない。 指定管理者による効率的な管理運営に努めるほか、伝統文化の研修施設として利用者の拡大と利用促進に努めていく。 | | | | |
| 6 | 事業名 | 収蔵美術作品管理活用事業 | 法定／自主 | 自主 | |
| | 担当部・課 | 教育委員会文化課 | 次年度方針 | 継続 | |
| | 概要 (目的と内容) | 市が収蔵する美術作品を適切に保管・管理するとともに、その作品を多くの市民に公開する機会を設ける。 | 財務内容 単位(千円) | 令和5年度 (予算) | 令和6年度 (見込み) |
| | | | 事業費 | 3,749 | 4,260 |
| | | | 所要一般財源 | 3,749 | 3,920 |
| 概算人件費 | | | 2,247 | 2,247 | |
| これまでの 取組状況 (主な取組と 成果) | <ul style="list-style-type: none"> 作品の種類や状態などにより劣化等が進みやすいものについては、専門業者に美術品に適した環境下での管理を委託している。 収蔵作品は、小学校等を巡回する「ふれあい美術展(平成13年度～)」、生涯学習総合センターでの「みちくさギャラリー(平成24年度～)」、あいづまちなかアートプロジェクト事業での展示(平成25年度～)等に活用し、多くの方に市収蔵作品に触れる機会づくりを行っている。また、令和3年度からは、収蔵作品のデジタル化を進め、新たな鑑賞の機会を提供している。 | | | | |
| 事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点) | <ul style="list-style-type: none"> 市が収蔵する美術作品が、作品に適した環境下で管理されるとともに、作品のより一層の活用に向けた取組を進める必要がある。 3か年の収蔵作品のデジタル化により、作品の活用の幅を広げるだけでなく、作品の管理や保存の観点からも効果的であったことから、今後も引き続きデジタル化を進めていく。 | | | | |

施策3 歴史資源・伝統文化の保存・継承

| | | | | | | | |
|-----------------------------------|--------------------------------|---|--------------------|--|----------------|----------------------------|----|
| 1 | 事業名 | 若松第三保育園発掘調査事業 | | | | 法定/自主 | 法定 |
| | 担当部・課 | 教育委員会 文化課 | | | | 次年度方針 | 新規 |
| | 概要 (目的と内容) | 若松第三保育園の開発において、この計画区域に埋蔵文化財包蔵地(若松城郭内武家屋敷跡)が存在することから、工事により遺跡が消滅する箇所について、事前に発掘調査し、記録として保存する必要がある。 | 財務内容 単位(千円) | 令和5年度 (予算) | 令和6年度 (見込み) | | |
| | | | 事業費 | 0 | 32,804 | | |
| | | | 所要一般財源 | 0 | 0 | | |
| | | | 概算人件費 | 0 | 4,044 | | |
| | これまでの 取組状況 (主な取組と 成果) | — | | | | | |
| | ロジック モデル (政策の設計 図) | 事業実績 | 短期成果 | 中期成果 | | 最終成果 | |
| | | 埋蔵文化財の記録保存および調査成果の周知・公開。 | 埋蔵文化財の記録が適切に保存される。 | 歴史資料センターの入館者数や歴史文化講座等への参加者が増加し、市民の郷土や歴史への理解が深まる。 | | 歴史資源や伝統文化の保護・継承への取組が推進される。 | |
| | 成果の推移 (中期成果) | 項 目 | | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 歴史資料センター入館者数(人) | | 3,653 | — | — | — | — | |
| 歴史文化講座参加者数(人) | | 219 | — | — | — | — | |
| 事業の検証 (課題認識/今 後の方針・改 善点) | — | | | | | | |
| 2 | 事業名 | 県立病院跡地発掘調査事業 | | | | 法定/自主 | 法定 |
| | 担当部・課 | 教育委員会 文化課 | | | | 次年度方針 | 新規 |
| | 概要 (目的と内容) | 県立病院跡地の開発において、この計画区域に埋蔵文化財包蔵地(若松城郭内武家屋敷跡)が存在することから、工事により遺跡が消滅する箇所について、事前に発掘調査し、記録として保存する必要がある。 | 財務内容 単位(千円) | 令和5年度 (予算) | 令和6年度 (見込み) | | |
| | | | 事業費 | 0 | 74,231 | | |
| | | | 所要一般財源 | 0 | 0 | | |
| | | | 概算人件費 | 0 | 4,044 | | |
| | これまでの 取組状況 (主な取組と 成果) | — | | | | | |
| | ロジック モデル (政策の設計 図) | 事業実績 | 短期成果 | 中期成果 | | 最終成果 | |
| | | 埋蔵文化財の記録保存および調査成果の周知・公開。 | 埋蔵文化財の記録が適切に保存される。 | 歴史資料センターの入館者数や歴史文化講座等への参加者が増加し、市民の郷土や歴史への理解が深まる。 | | 歴史資源や伝統文化の保護・継承への取組が推進される。 | |
| | 成果の推移 (中期成果) | 項 目 | | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 歴史資料センター入館者数(人) | | 3,653 | — | — | — | — | |
| 歴史文化講座参加者数(人) | | 219 | — | — | — | — | |
| 事業の検証 (課題認識/今 後の方針・改 善点) | — | | | | | | |

施策3 歴史資源・伝統文化の保存・継承

| | | | | | |
|-----------------------------------|--|---|----------------|---------------|----------------|
| 3 | 事業名 | 御薬園整備事業 | 法定／自主 | 自主 | |
| | 担当部・課 | 教育委員会文化課 | 次年度方針 | 継続 | |
| | 概要 (目的と内容) | 国指定名勝会津松平氏庭園を良好な状態で保存活用するため、専門的知見を活用し整備を行う。 | 財務内容 単位(千円) | 令和5年度 (予算) | 令和6年度 (見込み) |
| | | | 事業費 | 4,718 | 9,504 |
| | | | 所要一般財源 | 2,613 | 4,103 |
| 概算人件費 | | | 564 | 1,053 | |
| これまでの 取組状況 (主な取組と 成果) | 平成9年3月策定の「名勝会津松平氏庭園整備基本計画報告書」に基づき、専門委員・国・県の指導を受けながら整備を実施してきた。平成17年度から令和3年度に心字の池、鶴ヶ清水、西池を修復、平成26年度から29年度に東日本大震災で被災した御茶屋御殿の修復を実施した。 令和4年度は楽寿亭と重陽閣北側の屋根修復や支障木伐採を行い、文化財庭園としてふさわしい景観の維持に努めている。 | | | | |
| 事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点) | 平成9年3月に策定した「整備基本計画」に基づき、池護岸の修復を実施し、令和3年度に終了したが、庭園の重要な構成要素である植栽整備などが不十分であるため、名勝としての一体的な景観が保たれておらず、また、重陽閣の位置づけが明確になっていない。 国の補助金を活用し、令和5年度から6年度に「保存活用計画書」を作成し、植栽や園路、薬用植物園などの整備計画や、重陽閣の位置づけによる整備活用を行う。 | | | | |
| 4 | 事業名 | 院内御廟保存整備事業 | 法定／自主 | 法定 | |
| | 担当部・課 | 教育委員会文化課 | 次年度方針 | 継続 | |
| | 概要 (目的と内容) | 史跡会津藩主松平家墓所（院内御廟）について、良好な保存状態を維持しながら、見学者が安全に、かつ史跡への理解を深められるよう環境の整備を進める。また、地域の歴史・文化に親しみを持てる機会を創出することで、文化財保護意識の啓発を図る。 | 財務内容 単位(千円) | 令和5年度 (予算) | 令和6年度 (見込み) |
| | | | 事業費 | 1,454 | 7,133 |
| | | | 所要一般財源 | 1,454 | 0 |
| 概算人件費 | | | 450 | 674 | |
| これまでの 取組状況 (主な取組と 成果) | 平成14年度に策定した保存・管理・活用基本計画に基づき、危険性が高い箇所修復整備や支障木の伐採等を実施し、案内板やベンチ等の見学者の利便性を高める施設の整備を実施した。平成27年度・29年度に石造物の調査と管理台帳を作成し、令和3年度・4年度で史跡内の環境調査を実施した。 平成21年度から歴史散策会を開催し、近隣観光施設と連携して市内外の方に院内御廟の歴史、価値、保存の重要性などの周知を図っている。 | | | | |
| 事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点) | 今後も史跡保護のための日常管理を行うとともに、歴史散策会やまなべこツアーなどを通して、史跡の歴史や価値、保存の重要性などの周知を図っていく。平成14年度に策定した基本計画のうち、短期的事業に位置づけた整備はほぼ完了しており、新しい保存活用計画の策定が必要であることから、保存整備指導会議で委員に諮りながら課題を抽出し、令和6年度・7年度で史跡の新たな保存活用計画を策定する。 | | | | |
| 5 | 事業名 | 赤井谷地保存整備事業 | 法定／自主 | 自主 | |
| | 担当部・課 | 教育委員会文化課 | 次年度方針 | 継続 | |
| | 概要 (目的と内容) | 国指定天然記念物赤井谷地沼野植物群落の保全のため、指導会議委員、文化庁、県教育委員会の指導を受けながら調査を実施し、保全策について検討する。 | 財務内容 単位(千円) | 令和5年度 (予算) | 令和6年度 (見込み) |
| | | | 事業費 | 7,689 | 2,403 |
| | | | 所要一般財源 | | 2,403 |
| 概算人件費 | | | 752 | 903 | |
| これまでの 取組状況 (主な取組と 成果) | 農業基盤整備事業と連携し、農業用水の指定地外への付替えや非農業用地の設定・公有化を実施し、毎年、水環境調査、植生調査を行い、湿原の保全・回復を図っている。令和5年度は、谷地の保全のため、旧新四郎堀の遮水と水位調整用のゲートを設置する。 また、観察会を年1回実施し、市民に対する赤井谷地の周知と保護意識の醸成に努めている。 | | | | |
| 事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点) | 赤井谷地は貴重な歴史資源であることから、乾燥化を防ぐなどの適正な管理に努めるとともに、後世へ継承していくため、赤井谷地の文化的価値の周知と保護意識醸成のための取組が必要である。 水環境・植生調査を継続し、谷地の保全に努める。 観察会の実施やホームページ等の活用を通して、赤井谷地についての理解促進と保護意識の醸成を図る。 | | | | |

| | | | | | |
|-----------------------------------|---|--|----------------|---------------|----------------|
| 6 | 事業名 | 御薬園管理運営事業 | 法定／自主 | 自主 | |
| | 担当部・課 | 教育委員会文化課 | 次年度方針 | 継続 | |
| | 概要 (目的と内容) | 御薬園（名勝会津松平氏庭園）の保護・保存を図るとともに、広く市民や観光客に公開するために、施設の管理運営を行う。 | 財務内容 単位(千円) | 令和5年度 (予算) | 令和6年度 (見込み) |
| | | | 事業費 | 19,212 | 19,214 |
| | | | 所要一般財源 | 19,212 | 19,214 |
| 概算人件費 | | | 337 | 300 | |
| これまでの取組状況 (主な取組と成果) | 平成18年度より、一般財団法人会津若松観光ビューローが指定管理者となり運営している。 令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で入場者が大幅に減少したが、令和4年度は入場者数の回復が見られた。 | | | | |
| 事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点) | 本市の貴重な文化財として適正な保護・保存に努めながら、広く市民や観光客に公開するなど、その利活用を図っていく必要がある。 指定管理者制度の導入によりサービス向上と事業の効率化を図っており、引き続き指定管理者による管理運営を行うとともに、今後策定する保存活用計画に沿った文化財庭園の維持管理を行う。また、指定管理者と連携し、適切な施設運営と観光施設としての魅力向上を通して、来園者増加に努めていく。 | | | | |
| 7 | 事業名 | 文化財保存活用地域計画推進事業 | 法定／自主 | 法定 | |
| | 担当部・課 | 教育委員会文化課 | 次年度方針 | 継続 | |
| | 概要 (目的と内容) | 市が目指す目標や取り組む具体的な内容を記載した文化財の保存・活用に関する基本的なアクション・プランとなる、「文化財保存活用地域計画」に基づく施策等の進行管理を行う。 | 財務内容 単位(千円) | 令和5年度 (予算) | 令和6年度 (見込み) |
| | | | 事業費 | 233 | 74 |
| | | | 所要一般財源 | 233 | 74 |
| 概算人件費 | | | 4,512 | 4,512 | |
| これまでの取組状況 (主な取組と成果) | 令和2年度～3年度 地域計画策定協議会を設置。計画策定。 令和4年度 文化庁認定。地区意見交換会による歴史資源の把握と、庁内連絡調整会議や地域計画協議会の開催による情報共有を図った。 令和5年度 伝統芸能等に関する意見交換会や、ワークショップの開催により、歴史資源の把握と地域の意識醸成を図る。 | | | | |
| 事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点) | 少子高齢化や社会状況の変化に伴い、本市の歴史文化の象徴である文化財を含む歴史資源の消滅や散逸の可能性が高まっている。 本計画に基づき、意見交換会やワークショップの開催により、地域の歴史資源の把握に努めるとともに、地域と協力して計画的に本市の文化財を保護・活用していく。 | | | | |
| 8 | 事業名 | 文化財整備事業 | 法定／自主 | 自主 | |
| | 担当部・課 | 教育委員会文化課 | 次年度方針 | 継続 | |
| | 概要 (目的と内容) | 文化財を次世代に継承するために、指定文化財や埋蔵文化財などについて、特性や環境・状況に応じた保護・維持管理・環境整備等を行う。 | 財務内容 単位(千円) | 令和5年度 (予算) | 令和6年度 (見込み) |
| | | | 事業費 | 12,719 | 15,721 |
| | | | 所要一般財源 | 11,154 | 13,201 |
| 概算人件費 | | | 564 | 564 | |
| これまでの取組状況 (主な取組と成果) | 指定文化財等において、支障木伐採や除草・清掃などの維持管理、老朽化した文化財説明板や敷地内の塀などの改修、撤去を実施し文化財の保護を図るとともに、市民がより文化財を活用しやすい環境を整えてきた。 埋蔵文化財保護のため、開発に伴う試掘調査を実施している。 「文化財だより」の発行や出前講座を実施し、市民の文化財に対する保護意識の高揚を図った。 | | | | |
| 事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点) | 地域の協力等を得ながら、指定文化財等の維持管理・環境整備を行っているが、経年や社会状況の変化により、施設の毀損や支障木の増加、管理体制などに課題が生じている。 地域での文化財保護体制については、地域等と協議しながら適時見直しをすることで、文化財の適切な維持管理・環境整備を図り、文化財周辺設備の改修や支障木の除去等については計画的に対応していく。埋蔵文化財試掘調査については、依頼者と協議し、手法の変更や適切な調査による埋蔵文化財の保護を図る。 | | | | |

| | | | | | |
|-----------------------------------|--|---|----------------|---------------|----------------|
| 9 | 事業名 | 日新館天文台跡整備事業 | 法定／自主 | 自主 | |
| | 担当部・課 | 教育委員会文化課 | 次年度方針 | 継続 | |
| | 概要 (目的と内容) | 市指定史跡「天文台跡」の保存を図るとともに、市民や観光客が学習できる場となるよう周辺の整備・活用を進める。 | 財務内容 単位(千円) | 令和5年度 (予算) | 令和6年度 (見込み) |
| | | | 事業費 | 21,593 | 30,000 |
| | | | 所要一般財源 | 2,818 | 3,800 |
| 概算人件費 | | | 337 | 300 | |
| これまでの 取組状況 (主な取組と 成果) | 天文台跡の清掃等維持管理や隣接する土地の取得に向け所有者との協議を行うとともに、まなべこ歴史文化講座や天文学者による文化講演会を通じ、市民へ天文台跡の歴史や価値の周知に努めた。 令和2年度には北側隣地を取得し、令和5年度は南側隣地を取得し、整備活用について検討する。 | | | | |
| 事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点) | 市指定史跡天文台跡は、現存する日新館唯一の遺構であり、日本唯一の天文台跡で日本天文遺産に登録されているため、保存・継承していく必要がある。 史跡の保存を第一とし、隣接地の購入等により、史跡を良好な形で保護・保存する。学習や観光の素材として活用するため、隣接地の購入及び整備により、児童生徒、観光客、地域住民等が史跡に触れる場として、また、周辺の歴史探訪の回遊性向上に向けた取組を検討していく。 | | | | |
| 10 | 事業名 | 文化財調査事業 | 法定／自主 | 自主 | |
| | 担当部・課 | 教育委員会文化課 | 次年度方針 | 継続 | |
| | 概要 (目的と内容) | 会津若松市文化財保護条例に基づき、教育委員会の諮問機関として設置した文化財保護審議会を開催する。 審議会では、教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存と活用に関する事項について調査・審議を行い、教育委員会に建議する。 | 財務内容 単位(千円) | 令和5年度 (予算) | 令和6年度 (見込み) |
| | | | 事業費 | 140 | 140 |
| | | | 所要一般財源 | 140 | 140 |
| 概算人件費 | | | 151 | 151 | |
| これまでの 取組状況 (主な取組と 成果) | 委員による指定文化財の保存と活用に関する調査や、市内に存在する指定候補となる文化財等の調査を踏まえ、文化財保護審議会での議論を行い、文化財の指定等について教育委員会に建議している。 | | | | |
| 事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点) | 貴重な文化財を守り、後世に継承していくために、文化財の調査を行い、所有者の権利を守りながら、市指定などにより文化財の保存を推進するとともに、文化財の保護・保存について広く理解を得るための取組が必要である。 文化財保護審議会委員は、市内の文化財を専門的見地から調査し、指定・保存に値する文化財であるかを審議しており、文化財の保存に大きく寄与しているため、今後も継続的に活動していく。 | | | | |
| 11 | 事業名 | 指定文化財保存整備補助事業 | 法定／自主 | 法定 | |
| | 担当部・課 | 教育委員会文化課 | 次年度方針 | 継続 | |
| | 概要 (目的と内容) | 民間所有の指定文化財の保存等に係る国・県補助対象事業などに対し、「会津若松市文化財保存事業費補助金交付要綱」に基づき、補助金を交付する。 | 財務内容 単位(千円) | 令和5年度 (予算) | 令和6年度 (見込み) |
| | | | 事業費 | 649 | 5,490 |
| | | | 所要一般財源 | 649 | 5,490 |
| 概算人件費 | | | 337 | 300 | |
| これまでの 取組状況 (主な取組と 成果) | 国指定重要文化財建造物（延命寺地藏堂、八葉寺阿弥陀堂、旧滝沢本陣横山家住宅、旧正宗寺三匠堂）の保存管理事業に対し、補助金を毎年交付するとともに、国・県・市指定文化財の修理事業に対しても、補助金を交付し、文化財の適切な保存整備に寄与した。 | | | | |
| 事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点) | 民間所有の指定重要文化財建造物の管理や修理事業に対し、補助金を交付することにより、文化財が良好な状態で保存される一助となっているが、申請額と比較して国・県補助金が減額されている事例がある。 引き続き、国県等と連携し、適切な保存につながるよう、補助金を要望していくとともに、文化財所有者と情報共有を図りながら、「会津若松市文化財保存事業費補助金交付要綱」に基づき、予算の範囲内で補助金を交付していく。 | | | | |

| | | | | | |
|-----------------------------------|---|--|----------------|---------------|----------------|
| 12 | 事業名 | 神指城跡保存検討会事業 | 法定／自主 | 自主 | |
| | 担当部・課 | 教育委員会文化課 | 次年度方針 | 継続 | |
| | 概要 (目的と内容) | 神指城跡の今後の保存や整備と活用の方法などについて、有識者で構成する検討会において検討する。 | 財務内容 単位(千円) | 令和5年度 (予算) | 令和6年度 (見込み) |
| | | | 事業費 | 130 | 154 |
| | | | 所要一般財源 | 130 | 154 |
| 概算人件費 | | | 150 | 150 | |
| これまでの 取組状況 (主な取組と 成果) | 平成29年度から6回の検討会を開催し、今後の保存や整備、活用の方法、地元説明会の開催における意見の検討を行っている。 令和3年度から、合計4回の地元説明会を開催して地元住民の意見や考え方を聴取した。 | | | | |
| 事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点) | 令和3年度から、合計4回の神指地区全体の地元説明会を開催して地元住民の意見や考え方を聴取したが、地区全体では参加者が少数にとどまった。地区説明会や保存検討会において、神指地区周辺での意見聴取も必要との意見があったことから、令和5年度以降は城跡周辺の地区からも意見を聴取し、その意見を検討会で諮り、引き続き指定や保存方法について検討していく。 | | | | |
| 13 | 事業名 | 埋蔵文化財管理事業 | 法定／自主 | 自主 | |
| | 担当部・課 | 教育委員会文化課 | 次年度方針 | 継続 | |
| | 概要 (目的と内容) | 発掘調査で出土した遺物や民俗資料などの文化財について、適切な管理を行う。 | 財務内容 単位(千円) | 令和5年度 (予算) | 令和6年度 (見込み) |
| | | | 事業費 | 572 | 624 |
| | | | 所要一般財源 | 572 | 624 |
| 概算人件費 | | | 228 | 228 | |
| これまでの 取組状況 (主な取組と 成果) | 現在、河東文化財管理室(旧河東第一幼稚園)に民俗品、追手町埋蔵文化財収蔵庫に埋蔵文化財からの出土品を管理している。出土品は出土遺跡ごとに適正に管理し、活用されている。 | | | | |
| 事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点) | 埋蔵文化財出土品と民俗品をそれぞれ集約して収蔵し、管理・活用しているが、今後は場整備や開発に係る大規模な発掘調査が続ぎ、出土品等の文化財が増加することから新たな収蔵施設の確保が必要である。 郷土の文化遺産である埋蔵文化財出土品や民俗品を保存し、市民に公開できるように適切に管理していく。また、新たな収蔵施設についての検討を行う。 | | | | |
| 14 | 事業名 | 高野地区農地整備発掘調査事業 | 法定／自主 | 自主 | |
| | 担当部・課 | 教育委員会文化課 | 次年度方針 | 終了 | |
| | 概要 (目的と内容) | 高野地区で計画されている農地整備計画区域内に、埋蔵文化財包蔵地が存在するため、事前に発掘調査を実施し記録として保存する。 | 財務内容 単位(千円) | 令和5年度 (予算) | 令和6年度 (見込み) |
| | | | 事業費 | 40,563 | 0 |
| | | | 所要一般財源 | 2,531 | 0 |
| 概算人件費 | | | 5,991 | 0 | |
| これまでの 取組状況 (主な取組と 成果) | 平成29～30年度に試掘調査を実施し、その結果を基に、令和3年度から工事により遺跡が消滅する範囲の発掘調査を開始した。令和4年度までに約86%(4,561.5㎡)の調査を実施し、各年度ごとに報告書を刊行した。令和5年度は残りの約14%(738.5㎡)を調査し、報告書を刊行する。 | | | | |
| 事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点) | <ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財は、その地域特有の財産であり、地域の魅力を発信するための貴重な資源であることから、適切に保護し後世に継承する必要がある。 埋蔵文化財の調査は法令に基づき実施する事業であり、今後も保存と記録に取り組むとともに、調査成果および出土品の公開、情報発信に努めていく。 令和5年度終了予定。 | | | | |

| | | | | | |
|-----------------------------------|--|--|----------------|---------------|----------------|
| 15 | 事業名 | 会津若松市庁舎整備発掘調査事業 | 法定／自主 | 法定 | |
| | 担当部・課 | 教育委員会 文化課 | 次年度方針 | 継続 | |
| | 概要 (目的と内容) | 埋蔵文化財包蔵地である若松城郭内武家屋敷跡において、市役所本庁舎の建て替え工事が予定されているため、開発に先立ち遺跡の記録保存のための発掘調査を実施する。 | 財務内容 単位(千円) | 令和5年度 (予算) | 令和6年度 (見込み) |
| | | | 事業費 | 8,759 | 738 |
| | | | 所要一般財源 | 8,759 | 0 |
| 概算人件費 | | | 1,798 | 300 | |
| これまでの 取組状況 (主な取組と 成果) | 令和4年度に、本庁舎敷地内及び謹教小学校跡地東側雁木部分の発掘調査(約3,000㎡)を実施した。令和5年度は、この調査の報告書作成業務を実施する。 | | | | |
| 事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点) | 新庁舎の駐車場や外構部分など、設計が確定していない範囲については、これまで実施した調査や立会のデータを基に、引き続き関係課と保存協議をしながら、対応を検討する必要がある。 令和6年度に工事により遺跡が消滅する謹教小跡地北側部分について、工事に合わせて発掘調査を実施し、記録として保存する。設計が確定していない範囲については、引き続き関係課と保存協議を行い、必要な対応を行う。 歴史資料センターにおける展示や講座等を実施し、調査の成果を郷土学習等に活用する。 | | | | |
| 16 | 事業名 | 城前団地発掘調査事業 | 法定／自主 | 自主 | |
| | 担当部・課 | 教育委員会文化課 | 次年度方針 | 継続 | |
| | 概要 (目的と内容) | 城前団地建て替えが計画されている区域内に埋蔵文化財包蔵地(若松城郭内武家屋敷跡)が存在することから、工事により遺跡が消滅する箇所を事前に発掘調査し、記録として保存する。 | 財務内容 単位(千円) | 令和5年度 (予算) | 令和6年度 (見込み) |
| | | | 事業費 | 0 | 31,165 |
| | | | 所要一般財源 | 0 | 11,618 |
| 概算人件費 | | | 150 | 7,189 | |
| これまでの 取組状況 (主な取組と 成果) | 平成25年度に第1工区1,300㎡、平成28年度に第2工区960㎡、平成30年度に第3工区935㎡の発掘調査を実施し、記録として保存した。令和元年度は第4、第5工区1,790㎡の調査を実施した。 | | | | |
| 事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点) | 発掘調査の実施にあたっては、再検討後の城前団地整備計画のスケジュールを踏まえ、適切に対応して行く必要がある。 団地の建替えスケジュールに合わせ、関係部局等と協議を行いながら工事前に発掘調査を実施し、記録として保存する。 | | | | |
| 17 | 事業名 | 都市計画道路藤室鍛冶屋敷線発掘調査事業 | 法定／自主 | 法定 | |
| | 担当部・課 | 教育委員会文化課 | 次年度方針 | 継続 | |
| | 概要 (目的と内容) | 市道藤室鍛冶屋敷線の拡幅工事が計画されている区域内に埋蔵文化財包蔵地(若松城郭内武家屋敷跡)が存在することから、工事により遺跡が消滅する箇所を事前に発掘調査し、記録として保存する。 | 財務内容 単位(千円) | 令和5年度 (予算) | 令和6年度 (見込み) |
| | | | 事業費 | 33,065 | 28,573 |
| | | | 所要一般財源 | 16,225 | 16,023 |
| 概算人件費 | | | 6,290 | 6,290 | |
| これまでの 取組状況 (主な取組と 成果) | これまで、今回の調査対象である本町工区の東側で、平成27年度に636㎡、平成29年度に620㎡、平成30年度に80㎡の発掘調査を実施し、報告書を作成した。令和5年度は、本町工区のうち東側のおよそ590㎡で発掘調査を行う。 | | | | |
| 事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点) | 道路用地の買収状況と工事スケジュールとの兼ね合いを調整しながら調査を実施する必要がある。通行者及び車両の交通量の多い場所での調査であることから、安全に配慮した調査が必要である。 今後も、用地買収状況に合わせ道路工事着工前に発掘調査を実施し、記録として保存する。調査範囲とスケジュールについては、関係課と調整をしながら調査を実施し、調査時は適宜、安全柵や誘導員の配置による安全確保を検討していく。 | | | | |

| | | | | | |
|-----------------------------------|---|--|----------------|---------------|----------------|
| 18 | 事業名 | 都市計画道路藤室鍛冶屋敷線（県道）発掘調査事業 | | 法定／自主 | 法定 |
| | 担当部・課 | 教育委員会文化課 | | 次年度方針 | 継続 |
| | 概要 (目的と内容) | 都市計画道路藤室鍛冶屋敷線の県道改良工事範囲が、江戸時代の武家屋敷跡であるため、事前に発掘調査を実施し記録として保存する。 | 財務内容 単位(千円) | 令和5年度 (予算) | 令和6年度 (見込み) |
| | | | 事業費 | 32,370 | 0 |
| | | | 所要一般財源 | 0 | 0 |
| 概算人件費 | | | 2,256 | 0 | |
| これまでの 取組状況 (主な取組と 成果) | 令和5年度調査個所の東側990㎡を令和元年度に調査実施し、報告書を刊行する。 | | | | |
| 事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点) | 遺跡は今年度調査箇所西側まで続くため、今後の発掘調査の実施にあたっては、県による公有地化の状況を踏まえながら、適切に対応して行く必要がある。 今後の事業が円滑に進むよう、道路工事の事業主体である会津若松建設事務所と随時協議を行う。 | | | | |
| 19 | 事業名 | 平沢地区農地整備試掘調査事業 | | 法定／自主 | 法定 |
| | 担当部・課 | 教育委員会文化課 | | 次年度方針 | 継続 |
| | 概要 (目的と内容) | 平沢地区で計画されている農地整備範囲に埋蔵文化財が存在するため、事前に試掘調査を実施し、正確な遺跡の範囲、遺構面の深さ、遺構・遺物の状況等、遺跡の具体的な内容を把握し、開発者と保存協議を行うための資料を作成する。 | 財務内容 単位(千円) | 令和5年度 (予算) | 令和6年度 (見込み) |
| | | | 事業費 | 54,787 | 56,924 |
| | | | 所要一般財源 | 27,643 | 28,438 |
| 概算人件費 | | | 6,637 | 6,637 | |
| これまでの 取組状況 (主な取組と 成果) | 事前協議を元に今年度農地整備計画範囲に存する埋蔵文化財の範囲・内容を把握し、開発者である地元土地改良区、県農林事務所と試掘調査実施について協議してきた。 | | | | |
| 事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点) | 埋蔵文化財の適切な保存のために、適切な期間内に事業主体と埋蔵文化財の保存協議を行う必要がある。 二箇年の試掘調査を滞りなく実施するため、試掘調査による遺構の情報等について正確に調査、記録し、事業主体である戸ノ口堰土地改良区と保存協議を行う。 | | | | |